

教育委員会定例会会議録

平成31年 4月18日（木）

教育委員会定例会会議録

平成31年4月18日午後3時00分教育長竹内清が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室1に招集した。

1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 竹内 清 委 員 赤坂雅裕 委 員 城田禎行
委 員 豊嶋常和 委 員 伊藤甲之介

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 竹内一郎	教育推進部長 中山早恵子
教育指導担当部長 吉野利彦	教育総務課長 前田典康
教育施設課長 大谷 篤	学務課長 藤木徹也
教職員担当課長 工藤裕一郎	教育政策課長 小池吉徳
学校教育指導課長 青柳和富	社会教育課長 石井 亨
小和田公民館担当課長兼館長 鈴木俊也	鶴嶺公民館担当課長兼館長 三浦悦子
松林公民館担当課長兼館長 森井 武	南湖公民館担当課長兼館長 高木直昭
香川公民館担当課長兼館長 鈴木 朗	青少年課長 岡本隆司
体験学習センター担当課長 太田幸久	図書館長 佐藤 勇
教育センター所長 高橋 励	

3 会議の大要は、次のとおり。

[傍 聴 者 入 場]

午後3時00分開会

○竹内教育長 それでは、ただいまから4月定例会を開催いたします。

日程第1 教委報告第9号教育委員会市職員人事に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 日程第1 教委報告第9号教育委員会市職員人事に関する専決処分についてにつきまして、教育総務課長よりご説明申し上げます。議案書1ページから3ページとなります。議案書1ページをお開きください。

教育委員会の会議に出席する担当課長以上の管理職の人事につきましては、職員の配置

替え発令の内示前に、平成31年3月18日の教育委員会定例会で可決をいただいているところでございますが、主幹以下の職の人事につきましては教育長の専決処分をさせていただいておりますので、ご報告をさせていただきます。再任用職員、任期付職員及び関連業務によります併任発令につきましては除かせていただいております。

職員の人事異動につきましては、2ページ及び3ページの表のとおりでございます。

茅ヶ崎市では、良質な市民サービスの継続的な提供を目指し、執行体制を整理するため人事異動を行っているところでございます。平成31年度は、平成30年度に引き続き実施する事業のほか、総合計画及び教育基本計画の第4次実施計画の進捗管理を初め、教育委員会としてもさまざまな課題に対応する事業を展開してまいります。本人事異動では、職員の退職に伴う異動のほか、必要に応じた異動を行っております。

説明は以上でございます。よろしくご承認のほどお願い申し上げます。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。特にご意見等がなければ、日程第1 教委報告第9号教育委員会市職員人事に関する専決処分についての報告を承認することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、承認することといたします。

次に、日程第2 教委報告第10号茅ヶ崎市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について及び日程第3 教委報告第11号茅ヶ崎市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則に関する専決処分についての2つは関連がありますので、一括して議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○学務課長 日程第2 教委報告第10号茅ヶ崎市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について及び日程第3 教委報告第11号茅ヶ崎市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則に関する専決処分について、以上2件を一括して学務課長よりご説明いたします。資料につきましては、4ページから20ページになります。

まず、条例の改正ですが、9ページ及び10ページの新旧対照表をごらんください。本件

につきましては、平成31年3月27日付政令第69号により政令の一部が改正され、学校医等に係る介護保障の額及び休業補償等の額の算定の基礎となる補償基礎額が改められたことにより、新旧対照表の改正後のとおり介護保障の額を引き上げるとともに、補償基礎額についても引き上げることとしたほか、これに伴う所要の改正を行ったものでございます。

続きまして、規則の改正ですが、11ページから20ページにお示しした議案書をごらんください。本案につきましては、平成31年4月1日付文部科学省告示第73号により、遺族補償年金額に乗ずる率が改められたことにより、議案書のとおり改正いたしましたものでございます。

条例改正、規則改正とも急施を要したため、教育長により専決処分をさせていただきますので、茅ヶ崎市教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定に基づき報告し、承認をお願いするものでございます。

なお、こちらの件につきましては5月の市議会臨時会に上程する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。特にご意見等がなければ日程第2 教委報告第10号茅ヶ崎市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について及び日程第3 教委報告第11号茅ヶ崎市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則に関する専決処分についての報告を承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、承認することといたします。

次に、日程第4 教委報告第12号茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会委員の委嘱に関する専決処分についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○学校教育指導課長 日程第4 教委報告第12号茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会委員の委嘱に関する専決処分について、学校教育指導課長よりご説明させていただきます。

21ページをごらんください。本委員につきましては、平成31年3月の定例会において茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会規則第3条第1項に基づき、関係機関等より推薦のありま

した7名の委員に平成31年4月1日より平成33年3月31日までを任期として委嘱することをご承認いただいておりますが、関係機関の人事改選に伴い、4月1日付で3名の委員の推薦をいただいたため、本定例会に先立ち専決処分したものでございます。3月の定例会における議案後に新たに推薦された委員は、22ページの表にお示した6番、8番及び9番の委員でございます。

以上、ご報告いたしますので、ご承認をお願いいたします。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。特にご意見等がなければ日程第4 教委報告第12号茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会委員の委嘱に関する専決処分についての報告を承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、承認することといたします。

次に、日程第5 教委報告第13号平成30年度障害のある児童生徒等の就学についての答申についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○学校教育指導課長 日程第5 教委報告第13号平成30年度障害のある児童生徒等の就学についての答申について、学校教育指導課長よりご説明いたします。

初めに、資料の差しかえをお願いいたします。24ページ及び25ページを差しかえてくださるようお願いいたします。

24ページをごらんください。平成30年5月17日付教委議案第26号で諮問のありました、平成30年度障害のある児童生徒等の就学について、茅ヶ崎市就学指導委員会委員長より答申がございましたことをご報告いたします。

25ページをごらんください。茅ヶ崎市就学指導委員会といたしまして、平成31年度小学校入学予定者及び学年中途者、中学校入学予定者及び学年中途者合わせて121名に対しまして、通常学級17名、特別支援学級88名、県立聾学校2名、特別支援学校知的障害教育部門10名、肢体不自由教育部門4名の判断を行いました。

以上ご報告いたしますので、ご承認をよろしくお願いいたします。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。特にご意見等がなければ日程第5 教委報告第13号平成30年度障害のある児童生徒等の就学についての答申についての報告を終了いたします。

次に、日程第6 事務報告に移ります。

1、平成31年第1回市議会定例会について、説明をお願いいたします。

○教育総務部長 平成31年第1回市議会定例会の概要につきまして、教育総務部長よりご報告をさせていただきます。議案書につきましては26、27、28ページでございます。資料は別冊の平成31年第1回市議会定例会報告をごらんください。

市議会定例会は平成31年2月25日から3月22日までの会期26日間で開催されました。2月25日から3月4日までの8日間におきまして人事案件の審議、施政方針演説、総括質疑、各提案議案の趣旨説明、報告案件がございました。3月5日から15日までは予算特別委員会及び各常任委員会、19日の本会議を経て22日が本会議最終日という日程でございました。

昨年度、議会の運営方法が変更され、追加議案、補正予算等につきましても委員会審査省略されることなく委員会で審査し、本会議での議決という形式となっております。

2月25日には教育委員会委員、また、3月22日には教育長の人事案件が審議され、いずれも承認をいただいているところでございます。

本会議の総括質疑につきましては、8人の議員が質問に立ち、このうち教育委員会関連の質問をされたのは自由民主党茅ヶ崎市議団の柁木太郎議員、公明ちがさきの滝口友美議員、市民自治の会の和田清議員、新政ちがさきの花田慎議員、日本共産党茅ヶ崎市議会議員団、沼上徳光議員、会派に属さない議員の藤村優佳理議員の6議員からありました。

質疑、答弁の内容につきましては資料のとおりでございます。

次に、予算特別委員会でございます。資料は用意してございませんが、3月7日に教育費に係る質疑が行われ、教育委員会には多くの質問がありましたが、本日はその中の一部をご報告させていただきます。

外国人英語指導助手派遣業務委託について今年度はどのように行うのか、特別支援教育研究事業の特別支援学級の増設、増級について、また、学校教育指導関係経費のスクールソーシャルワーカーについての方針について、いじめ防止対策についての取り組みについて、教育情報ネットワーク事業について、市費教員任用事業における適正な人材確保について、学校看護介助員関係の経費の具体的な業務内容について、読書活動指導協力者について、初任者研修等関係経費について、地域教育力活用事業経費の中学生への学習支援事

業について、あすなろ教室経費について等々たくさんのご質問をいただいているところでございます。

また、社会教育費に関しては、図書館事業費について、公民館の修繕等について、青少年広場整備事業費について、青少年健全育成事業費のふれあいプラザについて、体験学習センター設置について、高座郡衙保存整備事業費についてなど多岐にわたり質疑応答がございました。

なお、歳入につきましては教育委員会関連の質疑はありませんでした。

また、教育経済常任委員会につきましては、2月25日に事務局費の負担金補助及び交付金として、藤沢市への教育事務委託負担金について、3月14日に茅ヶ崎市学校給食共同調理場設置条例の廃止等について、3月19日には小出小学校、室田小学校のトイレ改修工事請負費の増額補正について及び小学校の空調設備を買い取る動産の取得についてそれぞれ審議が行われ、全ての議案について委員会承認が得られたところでございます。

最後に、3月22日に開かれました本会議において、委員長報告の後、各議案最終審議が行われ、原案どおり全ての議案が可決されております。

以上が、平成31年第1回市議会定例会の概略についてのご報告でございます。よろしくお願いたします。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いたします。

○城田委員 議会の中で多くの議員の方が、いじめに関して質問をされております。やはり今、茅ヶ崎市においては、このいじめというものに今後どのように対応していくのかということは見られていると思っております。今年も入学式に参加させていただきましたが、私の参加させていただきました小学校、中学校、両方で、校長先生の挨拶の中で、あえていじめという言葉を出して、それにしっかり取り組んでいきますというお話をされる校長先生がいらっしゃいました。今年も多くの新採用の先生方を迎えております。まずは、新しく迎えた先生方に、茅ヶ崎市としての取り組みというものをしっかりと理解していただき、そして学校での対応をできるように、まずは先生のそういった指導も十分に行っていただきたいなと思っておりますので、あわせてちょっとご意見をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○竹内教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。特にご意見等がなければ、日程第6 事務報告を終了いたします。

ここで皆様にお諮りいたします。これ以降の議題は、予算に関する案件等でございますので、その性質上、非公開といたしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

恐れ入りますが、傍聴の方はご退席くださいますようお願いいたします。

[傍 聴 者 退 場]

午後 3 時 17 分閉会